

九州工業大学 研究不正防止計画（令和6年度）取組状況報告書

国立大学法人九州工業大学研究不正防止計画（以下「本計画」）に基づく、令和6年度の実施事項ついて、以下一覧にまとめた。

項番	実施計画	目標	計画	取組状況	対応部署（R6年度組織）
1	研究活動上の不正行為防止等に向けた取組みの推進	国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程第3条及び第9条に基づき、研究活動等の不正防止に向けた取組みを推進する。 （1）公正な研究活動を推進するとともに、職員等及び研究者等による研究活動上の不正行為を防止するため、研究公正委員会を置き、本計画を推進する。 （2）毎年度本計画の取組み状況を確認し、取組結果を受け、必要に応じて研究不正の発生要因等を踏まえ、本計画の見直しを行い、不正行為防止等に向けた取組みを推進する。	・本計画に基づき、研究活動の不正行為防止及び公的研究費の不正使用防止に関する具体的な取り組みを推進する。	・研究公正委員会を中心に、本計画の推進を行った。具体的な取組については、以下の2～7のとおりである。 ・令和6年4月の規定改正に伴い、公的研究費不正使用防止計画推進委員会は廃止となり、その役割を研究公正委員会に設置する公的研究費リスク別対応計画検討・推進ワーキンググループ（以下WG）に引き継いだ。本計画のうち、公的研究費の不正使用防止に関する推進活動はWGが中心となり行った。 ・令和6年度の本計画の取組み状況を確認し、取組結果を受け、令和7年度の年度初めに必要に応じて本計画の見直しを実施する。	研究公正委員会、公的研究費リスク別対応計画検討・推進ワーキンググループ
2	研究活動等不正防止のための組織体制の点検・維持	学長の強いリーダーシップのもと、本学の不正防止対策の活動を強力に進めていく体制を維持するために、組織体制の運用状況を点検し、不備があれば改善を図る。 また、不正防止対策の活動を推進する体制として、コンプライアンス室が担当し、本計画の3～6を実施し、組織体制の運用状況を点検し、不備があれば改善を図る。	・コンプライアンス室研究公正推進係が主導となり、研究公正委員会の事務、研究活動の不正行為防止業務、WGの運営業務を担当する。 ・公的研究費リスク別対応計画に基づいた実施事項の進捗管理を行い、不備があれば改善する。	・研究活動及び公的研究費に係る不正防止管理体制を見直し、令和6年度から管理体制を一本化した。 ・コンプライアンス室研究公正推進係が窓口となり、研究活動等の不正防止活動に係る実務を行った。理事（コンプライアンス、D&H担当）の協力により、不正防止対策活動を全学で展開することができた。 ・教職員の理解、協力により、今年度も研究活動等における不正発生はない。引き続き、研究不正等の未然防止のため対策を実施する。	研究公正委員会、及びWG
3	不正の発生要因に応じた公的研究費リスク別対応計画の策定と推進	毎年度策定し、実施する公的研究費リスク別対応計画（不正の発生する要因について分析、整理し対応計画として策定したもの）の取組結果を受け、公的研究費リスク別対応計画を策定・実施し、組織全体の不正の発生リスクを減減させる。 また、公的研究費リスク別対応計画及び取組結果は、教育研究評議会において報告し、別途公表する。	・昨年度のリスク別対応計画の取組結果を基に、公的研究費の不正使用防止に関する運用体制をより向上させるため、「 <u>九州工業大学公的研究費リスク別対応計画（令和6年度）</u> 」を策定し、実施する。 ・公的研究費リスク別対応計画は、教育研究評議会において報告し、別途公表する。	・「九州工業大学公的研究費リスク別対応計画（令和6年度）」を策定し、改善に取り組んだ。昨年度からの改善事項について、継続して状況点検を行うこと等を計画に加え、更なるリスク低減を目指した。 ・10月に公的研究費リスク別対応計画の中間報告をWGにて実施し、計画の進捗確認を行った。 ・ <u>公的研究費リスク別対応計画（令和6年度）の最終報告書を作成した（※報告事項③）</u> 。内容について、令和7年度4～5月の教育研究評議会において報告後、公表予定であり、今回合わせて内容審議をお願いしたい。	コンプライアンス室、総務人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室
4	各種規程、運用ルール等の点検・見直し	各種規程、運用ルール等の点検・見直しを適切に行い、研究活動等に関する適正な運営・管理ができる環境を維持する。	・本計画の推進による業務変更及び法令等の改正を常に把握し、学内の各種規程や運用ルール等の見直しを随時行い、研究活動等に関して適正な運営・管理ができる環境を維持する。 ・研究データの保管・管理については、適正に行われているか点検を実施する。	・管理体制の一本化に伴い、関係規程等を見直し、「九州工業大学における公的研究費の取扱いに関する規程」を令和5年度末に廃止し、令和6年度より「国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程」を運用開始した。 ・研究データの保管・管理について、毎年度実施する研究データ保管管理簿点検に関連して、同時期に保存する研究データに係る現物点検を継続実施している。	コンプライアンス室、総務人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室
5	学内外への情報の周知、公開の実施	研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール等を学内外に対して適切に周知、公開する。	・整備した方針、体制、規則、各種相談窓口等について、学外に対しては本学公式Webページ上に掲載し、また、学内に対してはグループウェア上に掲載するとともに、必要に応じて電子メール等を活用し、適宜周知する。 ・学内については単にグループウェアに情報を掲載するだけでなく、各種職員研修や説明会等の機会を通じ、積極的に周知し、より一層の学内での理解度向上を図る。	・整備した方針、体制、規則、各種相談窓口等について、逐次本学公式Webページ及び学内グループウェア等を通じ周知を図った。 ・科研費説明会、会計事務連絡会、剽窃検知・独自性検証ツール「iThenticate」利用講習会、新任職員研修等で、運用ルールや研究活動等の不正防止に関する説明を行い、教職員に対して注意意識及び理解度の向上を図った。 ・他大学における研究不正事案（文科省公表や報道記事）について、定期的に教職員に対してメール及び学内グループウェアにて通知し、注意喚起を行った。	コンプライアンス室、総務人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室

項番	実施計画	目標	計画	取組状況	対応部署（R6年度組織）
6	研修・教育の実施	研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール、研究倫理等を職員及び研究者に対して徹底し、不正防止対策の理解や意識を高める。また、学生に対して、研究に対する姿勢と学術の両面の教育を行い、理工系人材としての品格と資質を併せ持つ学生を育成する。	・新たに採用された職員にコンプライアンス教育（各法令、公的研究費の不正使用防止等）を受講させ、教育の受講後に内容を理解し法令等を遵守する旨を誓約する誓約書を提出させる。コンプライアンス教育に加え研究活動に携わる教育職員、技術職員等にはさらに研究倫理教育（研究活動の不正行為防止）を受講させる。 ・研修会や説明会等様々な機会をとらえ、研究活動の不正行為防止及び公的研究費の不正使用防止について周知徹底を図る。 ・啓発活動の一環として、不正事案の分析を行い、学内に情報共有を図る。	・引き続き、新規採用職員に対し不正防止教育を実施した（※報告事項②）。 - コンプライアンス教育受講者には「誓約書」を、研究倫理教育受講者には「修了証書」を提出させた。 ・科研費説明会、会計事務連絡会、剽窃検知・独自性検証ツール「iThenticate」利用講習会等で、運用ルールや研究活動等の不正防止に関する説明を行い、教職員に対して注意意識及び理解度の向上を図った。 ・１１月の新任教育職員研修にて、統括管理責任者より、研究活動等の不正防止及び研究インテグリティの確保について、基本的な考え方や大学の対応について説明を行った。	コンプライアンス室、総務人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課
			・学生に対する不正防止に関する階層別教育を引き続き実施し、教育内容及び実施方法について点検を行い、問題があれば改善を図る。	・学生に対する不正防止の階層別教育を、種外【実施計画】に基づき、各部署で実施した。	コンプライアンス室、研究企画課、教育高度化本部
7	研究不正防止計画の見直し	上記の１～６の項目は、研究活動における不正行為の防止等のため、当面取り組むべき措置を掲げたものであることから、今後も継続して不正を発生させる要因の把握とその検証を進めるとともに、文部科学省等からの情報提供や他の研究機関における対応等を参考にし、不断の見直しを行う。	・継続して不正を発生させる要因の把握とその検証を行うとともに、文部科学省等からの情報提供や他の研究機関における対応等を参考にし、不断の見直しを行う。	・大学における研究活動等の不正は発生していないが、文部科学省等からの情報提供や他の研究機関における不正事案など、不正を発生させる要因の把握を行い、学内に情報共有を行った。 ・今年度の本計画の取組み状況を確認し、取組結果を受け、令和７年度初めに必要に応じて本計画の見直しを実施する。	コンプライアンス室、総務人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査係

項番 6 【実施計画】

学 年	区 分	内 容	資 料
学部 1 年生	啓発	オリエンテーション、新入生研修等で実施	JSTパンフレット
学部 2 年生	導入	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部 3 年生	講義	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部 4 年生	実践	研究室（ゼミ）での指導、卒業論文作成	JSTパンフレットやスライド資料の他、学科（専攻）、研究室、専門分野等の事情に対応した資料を用いる。
大学院	実践	研究室（ゼミ）での指導、修士論文作成	

令和6年度新規採用者
コンプライアンス教育 及び 研究倫理教育(eL CoRE)受講状況調 (R6.4.1～R7.2.28)

(単位：人) 令和7年2月28日 現在

部 局	コンプライアンス教育				研究倫理教育			
	受講対象者数	受講修了者数	未受講者数	受講率	受講対象者数	受講修了者数	未受講者数	受講率
役員	2	2	0	100.0%	0	0	0	－
コンプライアンス室	2	2	0	100.0%	0	0	0	－
経営戦略室	3	3	0	100.0%	0	0	0	－
管理本部	12	12	0	100.0%	1	1	0	100.0%
教育高度化本部	3	3	0	100.0%	0	0	0	－
教育連携本部	2	2	0	100.0%	0	0	0	－
学生支援本部	3	3	0	100.0%	0	0	0	－
教育接続・連携PF推進本部	8	8	0	100.0%	2	2	0	100.0%
イノベーション本部	9	9	0	100.0%	2	2	0	100.0%
社会実装本部	4	4	0	100.0%	2	2	0	100.0%
研究本部	9	9	0	100.0%	9	9	0	100.0%
情報統括本部	4	4	0	100.0%	0	0	0	－
工学研究院	17	17	0	100.0%	11	11	0	100.0%
情報工学研究院	21	21	0	100.0%	13	13	0	100.0%
生命体工学研究科	14	14	0	100.0%	9	9	0	100.0%
教養教育院	6	6	0	100.0%	3	3	0	100.0%
マイクロ化総合技術センター	4	4	0	100.0%	0	0	0	－
合 計	123	123	0	100.0%	52	52	0	100.0%

注. 外部資金申請等に係る学生及び未受講の状態で退職した者は除く。